



5

日医発第 1091 号（医経）

令和 7 年 10 月 1 日

都道府県医師会
会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長 松本 吉郎
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、貸付利率を別添のとおり変更し、令和 7 年 10 月 1 日以降の貸付から適用する旨通知がありましたので、貴会会員各位に周知方お願い申し上げます。

なお、独立行政法人福祉医療機構の貸付利率は以下の Web サイトにも掲載されています。

<https://www.wam.go.jp/hp/kinri-tabid-67/>

企 企 第 0929001 号
令 和 7 年 9 月 29 日

日 本 医 師 会
会 長 松 本 吉 郎 様

独立行政法人福祉医療機構
理事長 松縄 正
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構貸付利率の改定について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当機構の貸付利率を別紙のとおり変更し、令和7年10月1日以降の貸付けから適用することとしましたので通知いたします。

10年経過時点金利原価(当初10年)

独立行政法人福祉医療機構（医療貸付） 主要貸付利率表

令和7年10月1日改定

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

【図説・整備資金（借入購入資金を除く）】

施設・事業の種類	10年以内	11年以内	12年以内	13年以内	14年以内	15年以内	16年以内	17年以内	18年以内	19年以内	20年以内	21年以内	22年以内	23年以内	24年以内	25年以内	26年以内	27年以内	28年以内	29年以内	30年以内	31年以内	32年以内	33年以内	34年以内	35年以内	36年以内	37年以内	38年以内	39年以内
1 病院	前払資金・甲種増設貸付金	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%
	乙種増設貸付金(※1)	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%
2 診療所	前払資金・甲種増設貸付金	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%
	乙種増設貸付金(※1)	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%
3 介護老人保健施設・介護医療院	前払資金・甲種増設貸付金	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	1,900%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%	2,000%
	乙種増設貸付金(※1)	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%
4 助産所・医療従事者養成施設	前払資金・甲種増設貸付金	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%
	乙種増設貸付金(※1)	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%
5 地域医療介護総合確保基金に基づく都府県減価償却費(※2)	前払資金・甲種増設貸付金	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%
	乙種増設貸付金(※2)	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%
6 国家戦略特別区域において国家戦略特別区域法に基づき指定された事業実施主体が行う事業	前払資金・甲種増設貸付金	1,600%	1,600%	1,600%	1,600%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,700%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%	1,800%
	乙種増設貸付金(※2)	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,200%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%	2,400%

※1…次の整備事業等に係る乙種増設貸付金の貸付利率は、新築資金・甲種増設貸付金の利率を適用します。
・前払化又は前払化整備を行う病院・他施設対象を付す整備・建築物の前払化移転の促進に関する法に基づき診療所の増設、医療施設近代化施設整備事業を行う病院・地域医療介護総合確保基金に基つき整備を行う病院・診療所
・前払化又は前払化整備を行う病院・他施設対象を付す整備・他施設医療機関の整備を行う病院・診療所・看護専門学校・保健施設の整備を行う病院
※2…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約書における新築資金・甲種増設貸付金の利率を適用します。

(注)減価償却率を利用する場合の貸付利率は「上記利率+0.150%」となります。

【備考】(利率の適用にあたっての注目は、担当窓口までお問合せください)

- 次の整備事業に係る貸付利率については、一部使途指定の対象となる場合がありまますのでお問合せください。
 - 災害復旧資金・津波対策としての高台移転・介護老人保健施設・介護医療院の耐震化整備・病院・診療所の消防設備設置・耐震化に伴う整備
 - 介護老人保健施設のスプリングローション整備・都市部における高齢者介護施設の整備(定住型介護施設を認定する場合の一時金)・自費型介護施設又は給付型施設の整備
 - 老朽化した介護老人保健施設・介護医療院の改築整備・デジタル医療の整備・減価を伴う精神科病院の整備
- 建築物に要する基金のうち借付金に係るものについては別途お問合せください。